

たいしの県政レポート

Vol.4

令和4年上半期版
(政務調査レポート)

~Taishi's Prefectural Government Reports~

5回目の一般質問に登壇

P2~ 令和4年6月定例県議会 一般質問

- 地域の伝統行事の保護・伝承について
- 県民の命を守るための南海トラフ地震対策について
- コロナ禍により加速した教育現場でのICT活用に伴う教員への負担について
- 介護分野におけるAI・ICTの導入について
- 循環型社会の実現にむけた3Rの推進について
- コロナ禍で顕在化し、深刻化している孤独・孤立の問題について

P6~ 活動報告

P8 特集(リトルベビーハンドブックについて)

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、また、不安で辛い日々を過ごされている全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、コロナ禍に直面してから2年半以上が経過しました。長引くコロナ禍で、私たちの当たり前だった日常は一変し、行動制限をはじめ行動変容等、その都度状況に合わせ、様々な感染防止対策を講じてきた結果、地域経済は疲弊し、私たちの暮らしの基盤である地域コミュニティの希薄化が加速しました。

また、コロナ禍の影響に加えて、物価高や円安といった国際情勢の影響を受け、二重、三重と苦しさも増し、暮らしに大きな影響を与えております。

こうした苦しい現状に併せて、そもそも我が国が抱える大きな課題問題のひとつである少子高齢化・人口減少にも歯止めがかからず、社会構造や人口構造のバランスも大きく変化する中で、地域社会を支える担い手の減少や地域経済社会を維持していくための活力もだんだん減退しつつあるのが現状です。

また、先人から受け継がれてきた、我が国の素晴らしい文化である支え合いや助け合いの精神といった、価値観や心の在り方も変容し、心の繋がりが実感しにくくなっているのではないかと懸念しております。

私も県議会議員として、皆様のご理解ご協力を得て、この3年半いろいろな地域課題に取り組み、貴重な経験をさせていただきました。今後も、コロナ対応をはじめ地域が直面する諸課題と真摯に向き合い、課題解決に向けて取り組んで参ります。また、豊かな心があふれる地域社会を築いていけるよう、皆様の「暮らしの声」を大切に、活動を展開し、地域の声を県政に届けて参ります。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

新田 泰史

令和4年6月〔6月14日〕定例県議会

質問 及び 理事者答弁 要旨

地域の伝統行事の 保護・伝承について



地域コミュニティの礎である祭りなどの伝統行事や民俗芸能、文化的価値のある建築物といった文化財は、我々にとって常に身近な存在であり、このように今に伝わっているのは、先人が多くの苦難や試練に耐えながら守り、代々にわたって地域の人々が保護・伝承し、思いをつないできたからである。そのような伝統文化を大切にすること自体が、地域に対する愛着や誇りを一層強くし、地域社会の一員として意識を高めることにもつながると感じる。

しかし、地方では、人口減少・少子高齢化や過疎化が進み、地域コミュニティの希薄化と伝統文化の担い手不足が顕著となり、将来に向けて伝統文化を保護・伝承していくことも簡単なことではないと感じる。そのような我が国が抱える社会構造の問題に加え、新型コロナウイルスの出現は、地域の伝統行事等の開催自体を困難にするなど、伝統文化を守り続けることを更に難しくし、伝統行事の存続すら危ぶまれるとの結果をもたらしたように思う。

コロナ禍で、地域の伝統行事を実施できず、守りたくても守れない、伝承したくても伝承できないといったもどかしさを抱える地域の人から、祭りなどの伝統行事が二度、三度中止されると、技術の継承はもとより、行事自体がすぐに途絶えてしまう可能性もあると心配する声もよく耳にした。

このように、地域の伝統文化を保護・伝承するのが難しい時代となる中、地域で何とか伝統文化を守り、後世につながるよう努力する姿を心強く思う。

国でも、昨年4月に文化財保護法が改正され、社会の変化に対応し、地域の祭りなどを無形の文化財として登録する制度が新設された。これからが、地域の伝統文化を守っていく上で正念場である。行政と地域が一体となって、地域コミュニティの礎である祭りなどの伝統行事や民俗芸能などの文化財を守り、次世代につなげていかなければならない。

地域の伝統行事などを将来にわたって守っていくため、今後どのように取り組んでいくのか。

答 弁 田所竜二 教育長

県教育委員会では、令和2年度に県文化財保存活用大綱を策定し、未指定文化財も含めた文化財保護の基本方針を定めるとともに、祭りや行事に関する全県的な実態調査に着手し、県内297地区の基礎調査と50件の詳細調査を進めており、来年度末までに調査結果を取りまとめ、今後の継承・普及活動に活かすほか、積極的な文化財指定と適切な保存活用につなげたいと考えている。

また、SNS等による文化財の魅力発信や、学校や社会教育の場で子供が伝統文化に触れる機会を拡充するなど、将来の担い手育成を促進するほか、具体の地域計画を策定し文化財の保存活用主体的に取り組む市町をサポートすることにより、地域の宝である伝統行事等を次世代に確実に継承できるよう努めて参りたい。

県民の命を守るための 南海トラフ地震対策について



近い将来、発生が心配される南海トラフ地震への具体的な対策は喫緊の課題である。国は、南海トラフ地震について、マグニチュード8から9クラスの地震が今後40年以内に発生する確率を90%程度、30年以内では70～80%としている。県が公表している本県の被害想定では、全壊・焼失棟数は約24万4,000棟、死者数は約1万6,000人、負傷者数は約4万7,000人、要救助・捜索者数は約2万8,000人、そして、避難者数は最大約55万9,000人などとなっている。南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくなく、本県への被害は、東日本大震災時の東北での被害と比べても、より悲惨な事態が想定できる。このような地震発生時において、被害を可能な限り軽減させるために大切なことは日頃の備えと落ち着いた行動であり、津波被害の危険性がある地域においては、逃げるといった早期の避難行動が大切で、県民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

一方で、命が助かった場合も、災害後の混乱で復興に時間が掛かれば、地元地域に戻れなくなる可能性もあり、

生活再建のために他地域へ居を移すこととなる場合も考えられる。そのような問題に対応するためには、あらかじめ被害を想定した上で速やかに復旧・復興に移行する必要があることから、県では、これまで甚大な津波被害が想定される宇和海沿岸5市町と、愛媛大学、東京大学との連携により事前復興の推進に取り組んできたと聞く。

事前復興とは、被害の軽減に加え、被災地域の復興を適切かつ迅速に実施するため、あらかじめ生活再建や市街地の復興想定などについて、地域住民とともに準備しておくものである。発災後、速やかに復興がなされることで、早期に住み慣れたところに住民が戻ることができ、また、地域コミュニティの維持にもつながり、本格復興に向けた地域の活力となる。

南海トラフ地震の被害想定から考えると、日頃から被害軽減への一層の取り組みが必要であるとともに、事前復興の考え方を取り入れた対策を講じておく意義は大きい。

南海トラフ地震に備え、県ではその被害軽減に加え、発災後の迅速な復興に向けてどのように取り組んでいるのか。

答 弁 中村時広 知事

県では、死者数の減少を最優先課題と位置付け、建物の耐震化や家具等の転倒・落下防止対策に加え、想定では死者の半数以上を占める津波からの避難対策に重点的に取り組んでいる。中でも、住民の意識を向上させ、逃げ遅れによる死者を一人でも減らすため、今年度新たに、市町や自主防災組織等と連携して、津波避難促進キャンペーンを実施するとともに、今月末には、夜間も含めた避難訓練の実施を呼びかけるセミナーを開催することとしている。

また、事前復興については、宇和海沿岸5市町等と連携して昨年、本県独自の指針を策定したことに加え、八幡浜市における発災後の応急仮設住宅用地としても活用可能な避難場所3.4ha等を整備する事前復興の事業計画策定を支援した結果、国の事業採択を受けることができ、令和12年度完成を目指し、同市が計画的に取り組んでいるところ。

更に、市町における発災後の復興本部体制や国の支援事業活用などを事前に検討・準備する事前復興の考え方は、津波対策以外でも有効であることから、県では、市町との会議や大学と連携したシンポジウム等により広く普及に努めており、今後とも、これらの取り組みを通じて、南海トラフ地震対策の充実強化を図って参りたい。

コロナ禍により加速した 教育現場でのICT活用に 伴う教員への負担について



教育のICT化については、新型コロナウイルスに直面し、学ぶ機会を確保するため、小中学校ではGIGAスクール

構想の実現に向けた取り組みが前倒しとなり、高等学校段階でも、1人1台端末の整備等が急速に進んだ。

本年2月に国が公表した義務教育段階における1人1台端末の整備状況及び高等学校における学習者用コンピュータの整備状況によると、義務教育段階では、全自治体等のうち県内の全市町含む98.5%が昨年度内に整備完了予定と報告されており、公立高等学校でも、本県を含む13県が昨年12月末時点で整備完了と報告されている。

教育のICT化元年であった昨年度は、教育現場においてICTを活用していく中で、様々な課題が顕在化した。報道によると、全国の教員・学校管理職を対象に行ったウェブアンケートの結果では、1人1台端末が導入されたことにより、授業・校務の負担が全体として「増えた」「どちらかと言えば増えた」と回答した小中学校の教員・管理職の割合は60.5%に上り、特に「授業準備・教材研究」と「生徒指導」で負担が増えている。また、ICT担当教員が、端末活用の技術的な面・教育的な面の両方で対応を求められ、多くの仕事を抱えてしまう姿が浮かび上がっており、特に教員による一斉指導スタイルの中学校では、負担を感じている教員の割合が高いとある。

ICT教育の展開は、コロナ禍の経験を踏まえ、どのようなときも子どもの学びを確保できるということに意義があるとともに、ICTを活用することで新たな指導方法につながるほか、教員の働き方改革にも寄与することが期待されていただけに、今回浮き彫りになった教員の負担増については早急に対応していかなければならない。

教育現場でのICT活用の加速化に伴う教員の負担増について、今後どう対応していくのか。

答 弁 田所竜二 教育長

本県では、1人1台端末の配備に続きコンピュータ上でテスト等を行うCBTシステムを全国に先駆け導入するなど環境整備を進めているが、昨年度は小中学校教員の6割弱がICT活用に不安を感じると回答するなど、新しいシステム習熟までの一時的な負担が生じていると認識している。

このため県教育委員会では、ICT教育の到達目標や優良事例をとりまとめたガイドラインの作成・提示、市町の教育委員会と連携したICT支援員の配置、教員ニーズに沿った実践的な研修など重層的な支援に努めてきた結果、昨年11月から半年間でICTの活用技術が目標水準に到達している小中学校教員の割合が36ポイント上昇するとともに、昨年度末のCBTテスト運用の際には、自動採点・分析機能が高く評価され、9割を超える教員が業務軽減を実感するなど、負担軽減に向けた取り組みの効果は着実に現れつつある。

更に今年度は、教員の負担軽減につながるICT支援員の増員やCBTシステムの機能拡充を図るほか、今回の補正予算案では、教員を技術面でサポートするための研修やコールセンターの設置に係る経費も計上しており、今後とも教育の質の向上と教員の負担軽減の両面で、ICTの活用効果が十分に発現できるよう取り組んで参りたい。

介護分野における AI・ICTの導入について



昨年9月に公表された我が国の65歳以上の高齢者人口は約3,640万人と過去最多となり、総人口に占める割合も29.1%と過去最高を更新した。県でも、昨年4月時点での高齢者人口は約44万4,000人で、高齢化率は32.8%と過去最高を更新しており、全国平均を上回るペースで高齢化が進み、正に超高齢社会となっている。

超高齢社会となると、労働力人口の減少に伴う経済活動の縮小や社会保障の給付と負担のアンバランスなど、あらゆる産業・分野に影響をもたらす、特に介護分野への影響は大きく、高齢者介護を取り巻く環境は、今後更に厳しくなるものと想定される。最前線で大きな役割を担うのは介護職員であるが、高齢者人口の増加に伴い要介護者数が増加し、介護を受ける期間も長期化すると、その負担は大きくなる。

国では、昨年7月に将来の介護職員の必要数について集計し、2019年度と比較すると、2023年度に約22万人、2025年度に約32万人、2040年度には約69万人の介護職員が不足すると見込んでいる。また、介護労働安定センターが、介護保険サービス事業を実施する事業所を対象に行った介護労働実態調査によると、約6割の事業所が人材不足を感じている。

このように、介護分野の課題の一つが介護職員の人材不足であり、今後、介護人材を育成、確保していくことはもとより、人材不足により生じる介護職員の過度な業務負担の軽減を図っていくことが急務であると考えます。

デジタル技術が進んだ現代において、介護現場の業務負担軽減のためAIやICTを活用することは有効である。作業の効率化はもとより、職場環境の改善などにも波及し、働きやすい環境の整備が進むと思う。

また、民間でも、データを駆使して人手不足が深刻な介護サービスを変えようと、利用者の状態を予測する仕組みを構築するなど、介護分野の抱える課題をデジタル技術で解決する取り組みが着実に進んでいる。

デジタルの可能性を前向きに捉え、介護分野に従事する人が働きやすく、仕事を続けられる環境を整えていくことが肝要と思う。

介護職員の人材不足解消に向けて、効果が期待されているAI・ICTの導入をどのように推進していくのか。

答 弁 菅 規 行 保 健 福 祉 部 長



県では、全ての団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には1,000人余りの介護人材が不足すると推計されることから、人材の確保を高齢者施策の課題の一つと位置付け、介護分野への参入を促進するため、業務負担の軽減に繋がるAI・ICTの導入を図っているところ。

具体的には、これまでケアマネジャー個人の知識と経験に頼ったケアプラン作成について、約5万人分のデータを

学習したAIを活用して最適なケアプランを提示することで平準化と省力化を図るモデル事業を実施するほか、実際にAIの有用性の理解促進を図るため、ケアマネジャーに加え利用する高齢者や家族を対象とした体験セミナーを開催することとしている。

また、ICT化が十分に進んでいない介護事業所への専門家の派遣やICT機器の導入促進を図ることにより介護現場での業務効率化を推進しているところ。

今後とも、AI・ICTの導入に加え、介護ロボットの導入助成や、働きながら介護の資格を取得できる介護雇用プログラムの実施、介護の周辺業務を担う介護助手の確保など多様な手段を講じ、業務の効率化や職場環境の改善を図り、人材の確保につなげて参りたい。

循環型社会の実現にむけた 3Rの推進について



我々の生活に欠かせないものとなっているプラスチックを燃やすときに排出される温室効果ガスが地球温暖化を招く要因の一つとなっており、また、大量のプラスチックが海に流出して海洋汚染を招くなど、世界中で問題が深刻化している。国によると、世界では毎年少なくとも800万tものプラスチックが海に流出しているとされ、日本からも毎年2～6万tのプラスチックが流出しているとの推計もある。このままでは、更に環境破壊を進行させ、我々の健康や生態系にも悪影響を及ぼしかねず、ひいては、社会活動が立ち行かなくなる可能性があることを危惧する。

近年、複雑化・多様化する環境問題に直面しているため、少ない資源を循環させて効率的に活用し、環境に配慮した社会を形成していく循環型社会を築き上げていくことがより一層重要であり、改めて我々は、リデュース・リユース・リサイクルといったいわゆる3Rに努めなければならないと思う。

昨年6月にプラスチック資源循環促進法が成立し、本年4月1日に施行された。この法律は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まってきていることを背景に、プラスチック製品の設計から販売、廃棄物の処理までの全体の流れの中で、3Rに加え再生可能を意味するリニューアブルを進め、循環型経済への移行を推進するものである。

特に事業者には、プラスチックの使用は合理化した上で、必要不可欠な使用については、より持続可能性が高まることを前提に、再生可能性の観点から、紙やバイオマスプラスチックなどの再生素材や再生可能資源に適切に切り替え、徹底したリサイクルを実施することが求められる。消費者の意識の変容が大切であることは言うまでもない。

事業者や消費者、行政が、それぞれの役割を理解し、環境に配慮した意識を持って環境問題と向き合いながら、

対策に取り組むことが、循環型社会の実現に向けた鍵を握っていると考えます。

プラスチック資源循環促進法が施行されたことも踏まえ、循環型社会の実現に向けて、今後3Rをどのように推進していくのか。

答 弁 目見田貴彦 県民環境部長

県では、本年3月策定の第五次えひめ循環型社会推進計画において、「3Rの推進」及び「プラスチックの資源循環の推進」を基本方針に位置づけ、啓発イベントや資源循環優良モデルを認定する「スゴeco」等を通して3R活動の普及・定着に努めている。

また、本年4月の「プラスチック資源循環促進法」の施行を受け、SNS等を活用した消費者に対する使い捨てプラスチック製品の利用削減の周知に加え、コロナ禍の中、テイクアウトの拡大に伴うプラスチックごみの増加を踏まえ、飲食店等に紙容器等を試供し、継続的利用を促進する追加対策を6月補正予算案に計上したところである。

県としては、今後とも3Rの推進を基本に海洋プラスチックごみなど当面する課題も含めて対策を講じるとともに、各主体の取組みを後押しし、オール愛媛体制で循環型社会の構築を着実に目指して参りたい。

コロナ禍で顕在化し、深刻化している 孤独・孤立の問題について



複雑化する現代の日本社会において、孤独・孤立が社会問題化している。さらに、一昨年、我々の日常を一変させた新型コロナウイルスの流行が長期化していることにより、生きづらさや閉塞感を感じる人が増加し、それが結果的に孤独・孤立を感じる人の増加にもつながり、問題を一層深刻化させたことは否めない。

国が孤独・孤立の実態を把握するために実施した調査によると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は4.5%、「時々ある」が14.5%、「たまにある」が17.4%となっている。また、「しばしばある・常にある」と回答した人の54.4%が、5年以上にわたり孤独を感じる期間が継続している。ほかにも、新型コロナの感染拡大で人と直接会ってのコミュニケーションが減ったと回答した人の割合は、67.6%であった。

コロナ禍の収束が見通せない中で、今回のアンケート調査結果を孤独・孤立問題の対策に役立てていかなければならず、何より孤独・孤立に至っても周りに支援を求める声を上げやすい社会の構築と、状況に合わせた切れ目ない相談体制の充実をより一層図っていくことは急務であり、安心できる居場所づくりの確保、人と人とのつながりが実感で

きる地域づくりを進めていくことが、重要になってくると思う。

孤独・孤立の問題については県民に寄り添った対応が求められるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 弁 中村時広 知事

少子化を始め、核家族化、未婚化・晩婚化を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加、雇用慣行の変化に伴う非正規労働者の増加など、社会環境の変化が進み、これまで地域社会を支えてきた地縁・血縁といった関係性が希薄化する中、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対しては、社会全体で対処していく必要があると認識している。

県では、昨年の9月補正予算にて、県独自の対策を強化し、相談窓口の開設、子どもや高齢者のつながりの確保のほか、生活困窮世帯への経済的支援策などに取り組んできたが、今般の物価高騰等により経済的に厳しい環境となる中、一層の深刻化が懸念される。このため、24時間体制で問題を抱える当事者からの電話相談を受け付ける総合窓口を今般設置するとともに、分野横断的な支援を行うための官民連携プラットフォームを構築するほか、各地域で支援活動を行う団体へ助成するなど、対策の継続、そして強化に必要な経費を6月補正予算案に計上させていただいた。

今後とも、個別訪問等のアウトリーチ型の支援など、不安や悩みを抱える方々に寄り添ったきめ細かな取組みを着実に進めるとともに、孤独・孤立に対する理解を促進し、支援を求める声を上げやすい機運を醸成することで、誰もが人と人とのつながりや生きがいを実感しながら、安心して暮らせる社会づくりに邁進して参りたい。

孤独・孤立対策総合相談窓口 「ひとりじゃないよ えひめダイヤル」

愛媛県では、長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰も続く中で、様々な悩みや不安を抱える県民の皆様が、いつでも・どこでも・どんなことでも気軽に電話で相談できる総合相談窓口を開設しております。決して一人で悩まず、お気軽にご利用ください。

..... 電話番号

 **0120-444-624**

【開設期間】 令和4年8月30日～令和5年3月31日

【相談時間】 24時間(休日、祝日、年末年始も対応)

【相談体制】 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等の専門資格を有する相談員が対応(必要に応じて、看護師・保健師・助産師等の医療職と連携)



どんど焼きに参加
[見奈良区]



どんど焼きでご挨拶
[田窪区・田窪団地区]



どんど焼きに参加
[上林区]



開運祭でご挨拶
[牛渚区]



清掃活動及び新一年生安全祈願祭に参加 [田窪区・田窪団地区]



清掃活動に参加 [土谷区]



成人式でご挨拶



東温市商工会
通常総代会でご挨拶



中予地区食品衛生協会
東温支部総会でご挨拶



坊っちゃん劇場
後援会総会に出席



龍沢泉植樹に参加 [牛渚区]



恒例の草刈りに参加



井手掃除に参加
[牛渚区上井手]



井手掃除に参加
[牛渚区下井手]



れんこん植えを体験
[志津川区]



田植えを体験
[志津川区]



東温市【見奈良区】に移設された
愛媛県立衛生環境研究所落成式に出席



県警南署長へ横断歩道
設置に係る要望



河川現地調査
[前松瀬川区]



愛顔感動ものがたり表彰イベントに参加



ウクライナ相撲連盟ワールドゲームズ
事前強化合宿 in 愛媛激励会に参加



第25回源田桜まつりに参加
[土谷区]



田んぼde音楽祭
[奥松瀬川区]



第21回麦うらしに参加



もち麦のしぐれが
絶品でした!



家族で楽しむほっちょ市
に参加



Vertマルシェに参加



とうおん健康づくりの会
《ウォーキング大会》に参加



第1回かすみの森
SKATEBOARD CUPに伺う



[志津川区]

防災訓練で
ロープワークに挑戦



現地調査
[河之内区]



現地調査
[井内区]



現地調査
[奥松瀬川区]

特集

愛媛版

「リトルベビーハンドブック」

作成(予算化)決定!! ~想いがカタチに~



令和3年6月定例県議会一般質問(録画中継より)

1. コロナ禍において建設業の現状をどう認識し、今後どのような支援を行っていくのか。
2. コロナ禍における若者の就職支援にどのように取り組んでいくのか。
3. 米麦の生産振興策について
(1)はだか麦の需要拡大にどのように取り組んでいくのか。
(2)ひめの穂の生産拡大にどのように取り組んでいくのか。
4. 安心して子どもを産み育てられる社会環境づくりの推進について
(1)周産期医療体制の強化に向けてどのように取り組んでいるのか。
(2)県が主導して、リトルベビーハンドブックの導入を検討してほしいかどうか。
5. ICTの活用による学校教育の質の向上に向け、教育のスキル向上等にどのように取り組んでいくのか。

リトルベビーハンドブック

まず、『リトルベビーハンドブック』とは、低出生体重児、特に1500g未満で生まれた赤ちゃんのお母さんやお父さんの気持ちに寄り添った、母子健康手帳のサブブックです。(ちなみに令和3年愛媛県の低出生体重児は716人、出生数全体の8.9%です。)もう少し具体的に申し上げますと、市町村が交付する母子健康手帳は、妊娠37週から41週までの正期産を前提に作成されており、体重の成長曲線は1000g以上しか記録ができないことや、「首がすわる」、「寝返りをうつ」などの発育状況を「はい」、「いいえ」の2択でしか記録できないことが課題とされており、低出生体重児を出産したお母さんたちは、現行の母子健康手帳では成長を記録することができなかつたり、発育状況の問いかけに対し「いいえ」しか選べない現実直面したりと、心を痛め落ち込むことも多く、自身を責めてしまうこともあるとのことで、そんな不安を抱き悩めるお母さんやお父さん、ご家族に寄り添い、優しさが多く詰まった精神的な支えとなるのが『リトルベビーハンドブック』です。

出 会 い

~必要性を実感~

昨年、県内で『リトルベビーハンドブック』の導入を目指し活動されておられる愛媛リトルレインボーの濱田代表と、広がり全国で支援されている国際母子手帳委員会の板東事務局長のお二人とご縁をいただき、お二人の想いなどをお聞きする中で、『リトルベビーハンドブック』の必要性を強く感じ、県内での『リトルベビーハンドブック』の作成実現に向けて、一緒に取り組みを進めさせていただくこととなりました。

行 動

~県内での作成実現に向けて~

県内での作成実現に向けて、まずは、他県の取り組み事例等の調査が必要だと感じ、一足先に『リトルベビーハンドブック』を導入していた静岡県や広島県にお話を伺い、愛媛県の担当部局の職員さんとも連携を図りながら、一般質問(令和3年6月定例県議会)で『リトルベビーハンドブック』を取り上げ、県に必要性を訴えさせていただくとともに、令和4年度当初予算会派要望にも『リトルベビーハンドブック』に関する事項を盛り込んでもらうなど、行動に移しました。

結 果

~想いがカタチに~

濱田氏や板東氏をはじめ会派の先輩方にも多大なご協力お力添えをいただき、また、『リトルベビーハンドブック』の所管にあたる健康増進課の職員さんには、コロナ対応に追われるなかで、ご理解ご協力をいただきました。こうして様々な方の想い、ご理解ご協力が結集して、令和4年2月定例県議会において、令和4年度当初予算に『リトルベビーハンドブック』に係る関係経費が計上され、審議を経て、予算が可決される運びとなり、愛媛版『リトルベビーハンドブック』が作成されることになりました。今現在、今年度の完成に向けて進んでおりますが、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境づくりの一助となる愛媛版『リトルベビーハンドブック』が、一日も早く愛媛県内で作成され、必要としているご家族に届くことを心から願っております。

お 知 ら せ



『暮らしの声』、『仕事の声』、『地域の声』をお聞かせください。

また、地域行事等、実施している皆様の活動に参加させてください。

お声がけいただければ幸いです。よろしくお願い致します。

愛媛県議会議員 新田たいし

〒791-0203 東温市横河原1350-5 アカデミア横河原1F 100号室

TEL (089)964-5152

FAX (089)904-2349

E-mail toon.ehime19890410tn@gmail.com

新田たいし活動情報は
こちらから

